

委員会調査(研修)報告書

NO.

平成 29年 9月 25日

胎内市議会議長

森田幸衛様

(報告者) まちづくり常任委員会

委員長 丸山孝博

まちづくり常任委員会閉会中所管事務調査 について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日時	自 平成 29年 9月 22日 至 平成 29年 9月 22日 泊 日 (日間)	調査・研修 場所	・大雨による道路崩落現場の調査
調査・研修 事項	8月25日の大雨による道路崩落現場の状況について		
調査・研修 出席者(参加者)	委員・丸山孝博、渡辺秀敏、桐生清太郎、森田幸衛、薄田智、佐藤武志 天木義人、坂上清一、森本将司 副議長・高橋政実 佐藤議会事務局長、今井主任、地域整備課長 13名		
相手方(対応者)	新潟県新発田地域振興局地域整備部 奥胎内分所長及び維持管理課長		

調査の結果または概要

8月25日の大雨の状況は、以下のとおりである。

警報等発表状況

- 04時05分 大雨警報発表
- 06時00分 洪水警報発表
- 06時40分 土砂災害警戒情報発表（新発田市・胎内市）

時間雨量（観測所名・胎内川ダム）

- 05時00分 31mm
- 06時00分 30mm
- 07時00分 40mm
- 08時00分 19mm 計 120mm

被害箇所は、主要地方道胎内二王子公園羽黒線、一般県道熱田坂大長谷線の新潟県の管轄道路と、持倉地内の赤道、市道飯角・大沢線、市道鹿ノ俣線の道路の計5箇所が道路崩落、法面崩落及び土砂流入・舗装破損という被害であった。

この内、被害の大きかった県道2箇所について現場を視察。新潟県の職員から説明を受けた。最初に、奥胎内ヒュッテに通じる道路の崩落現場は、道路全体が崩壊した状態で現在、30mの仮設の橋梁工事が行われており、10月上旬には通行可能とのことで、本工事については、来年度になる見通しである。

もう1箇所の県道熱田坂大長谷線の道路崩落現場は片側半分が約30m陥没した状態で、これから工事をおこなうとのことであった。

また、市道等3箇所については早急に復旧工事をおこなうとの説明であった。

調査の所見・感想

当日は、マイクロバスで現場を確認し被害状況を直接把握することができた。また、復旧工事の方法等についても説明を受けることができた。現場は、想像以上の被害状況であったが、被害に巻き込まれる事故がなく安心した。

また、これから奥胎内の紅葉シーズンを迎えるがそれまでに開通するとのことで安心した。

胎内市は中山間地における道路が多いことから、大雨等によって道路崩壊等の被害が、常に想定されるだけに、今後も日常的な道路パトロール、維持管理の徹底が重要である。